

(仮称) 稲城市立中央図書館等整備運営事業

「入札説明書資料-2」・「提出書類の作成・提出要領」変更箇所一覧

稲 城 市

平成 16 年 3 月 5 日

## 「入札説明書 資料-2 サービス対価の支払方法について」 変更箇所一覧

注) 表中、「頁」及び「項目」は、変更前の資料における「頁」及び「項目」を示す。

| NO. | 頁 | 項目             | 変更前  | 変更後   | 備考 |
|-----|---|----------------|--|---|----|
| -1  | 1 | 表1 サービス対価Bの備考欄 | <p>電気、ガス、水道、電話代(図書館情報システムに係わる通信費のイニシャル及び月額通信料を含む)は本市の負担とする。(ただし、施設の引渡前にかかる電気、ガス、水道費、電話代はPFI事業者負担)</p>  | <p>電気、ガス、水道、電話代(電話回線の加入費、月額基本料金及び通話料(図書館情報システムに係わる専用回線のイニシャル、月額基本料金及び通信料を除く))は本市の負担とする。(ただし、施設の引渡前にかかる電気、ガス、水道費、電話代はPFI事業者負担)</p>   | 変更 |
| -2  | 2 | 表1 サービス対価Cの備考欄 | <p>図書館運営業務に必要な文具、消耗品のうち、PFI事業者が行う業務に必要なものについてはPFI事業者の負担とし、本市の職員が行う業務に必要なものについては本市の負担とする。また、利用者カード、貸出券、利用案内パンフレット、ポスター等広報資料の印刷に係る経費については本市の負担とする。</p> | <p>図書館運営業務に必要な文具、消耗品のうち、PFI事業者が行う業務に必要なものについてはPFI事業者の負担とし、本市の職員が行う業務に必要なものについては本市の負担とする。また、利用者カード、利用案内、開館時 PR ポスター等の印刷に係る経費については本市の負担とするが、図書館報、開館後のイベントチラシの印刷に係る経費についてはPFI事業者の負担とする(詳細は「運営に関する業務要求水準書に規定する」)。</p> | 変更 |
| -3  | 3 | 表1 サービス対価Cの備考欄 | <p>交換連絡業務に必要な交通費、連絡車の調達、燃料費、維持管理に必要な費用はPFI事業者が負担する。また、連絡車はPFI事業者の所有とする。</p>  | <p>交換連絡業務に必要な交通費、連絡車の調達、燃料費、維持管理に必要な費用はPFI事業者が負担する。また、連絡車はPFI事業者の所有(リースによる調達も可能)とする。</p>  | 追加 |

## 「提出書類の作成・提出要領」 変更箇所一覧

注) 表中、「頁」及び「項目」は、変更後の資料における「頁」及び「項目」を示す。

| NO. | 頁 | 項目         | 変更前   | 変更後  | 備考       |
|-----|---|------------|---|--|----------|
| -1  | 1 | 1 (1)      | 提出資料の作成にあたり下記(2)において正本・副本を作成する指示がある場合、正本は袋綴じにて作成し応募企業または応募グループの代表企業の割印を施す。副本は様式毎に調製し簡易ファイルに綴じて提出する。 | 提出資料の作成にあたり下記(2)において正本・副本を作成する指示がある場合、正本は入札説明書追加資料-2 に示す方法により袋綴じにて作成し応募企業または応募グループの代表企業の割印を施す。副本は様式毎に調製し簡易ファイルに綴じて提出する。  | 追加       |
| -2  | 4 | 1 (3) ア    | (A4縦長左綴じにより提出)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>様式 6-3 以外をA4縦長左綴じ片面印刷により提出。</li> <li>様式 6-1 が表紙となるように袋とじて綴じること。</li> </ul>  | 追加・変更    |
| -3  | 4 | 1 (3) ア 表中 | [様式 NO.6-3 備考欄]<br>任意の封筒に入れ密封し、応募企業または応募グループの代表企業の割印を施す。  | [様式 NO.6-3 備考欄]<br>応募者番号を記載した任意の封筒に入れ密封し、応募企業または応募グループの代表企業の割印を施す。   | 追加       |
| -4  | 4 | 1 (3) イ    | (A4縦長左綴じにより提出)<br>表紙タイトル「基礎審査に関する提出書類」  | <ul style="list-style-type: none"> <li>A4縦長左綴じにより提出</li> <li>表紙タイトル「基礎審査に関する提出書類」</li> <li>両面印刷とすること。</li> </ul>   | 削除       |
| -5  | 4 | 1 (3) イ    |   | 以下の項目中、ウ、エ、カ、キ、ク及びコについてはA4縦長左綴じ両面印刷(A3横長折り込みを除く、また表紙・中表紙の裏面には印刷しない)で合本し、表紙タイトルは「内容審査に関する提案書」とする。また、各項目毎に以下に指定したタイトルの中表紙を挿入し中表紙にインデックスを付けること。部数[正本1部・副本20部]<br>以下の項目中、オ及びケについてはそれぞれ上記ウ～クとは別綴じとし、表紙を付けること。部数[正本1部・副本20部] | 追加       |
| -6  | 4 | 1 (3) ウ    | (A4縦長左綴じにより提出)<br>表紙タイトル「事業の総合計画に関する提案書」  | 中表紙タイトル「事業の総合計画に関する提案書」  | 削除<br>追加 |
| -7  | 5 | 1 (3) エ    | (A4縦長左綴じにより提出)<br>表紙タイトル「設計・建設に関する提案書」  | 中表紙タイトル「設計・建設に関する提案書」  | 削除<br>追加 |

| NO. | 頁  | 項目         | 変更前  | 変更後   | 備考       |
|-----|----|------------|--|---|----------|
| -8  | 5  | 1 (3) オ    | <u>(A3横長左綴じにより提出)</u>                          | <u>A3横長左綴じ片面印刷により提出すること。A1図面は所定のサイズに折り本図面集の巻末に綴じた袋に入れて提出すること。</u>       | 追加<br>修正 |
| -9  | 6  | 1 (3) オ 表中 | 【様式 NO.10-9 備考欄】                               | 【様式 NO.10-9 備考欄】<br><u>建築基準法の要件に該当しない場合は必要なし。</u>                       | 追加       |
| -10 | 6  | 1 (3) オ 表中 | 【様式 NO.10-11 備考欄】<br><u>A1横長で作成A4サイズに折りこむ。</u> | 【様式 NO.10-11 備考欄】<br><u>A1横長で作成し図面タイトルが表になるようにA4版じゃばら折りとし、任意の袋に入れる。</u> | 修正       |
| -11 | 6  | 1 (3) カ    | <u>(A4縦長左綴じにより提出)</u><br>表紙タイトル「維持管理に関する提案書」   | 中表紙タイトル「維持管理に関する提案書」  | 削除<br>修正 |
| -12 | 6  | 1 (3) キ    | <u>(A4縦長左綴じにより提出)</u><br>表紙タイトル「運営に関する提案書」     | 中表紙タイトル「運営に関する提案書」  | 削除<br>修正 |
| -13 | 7  | 1 (3) キ 表中 | 【様式 NO.12-17】<br>各種サービス[学習支援サービス]              | 【様式 NO.12-17】<br>各種サービス[学校支援サービス]                                       | 修正       |
| -14 | 7  | 1 (3) ク    | <u>(A4縦長左綴じにより提出)</u><br>表紙タイトル「事業計画に関する提案書」   | 中表紙タイトル「事業計画に関する提案書」  | 削除<br>修正 |
| -15 | 8  | 1 (3) ケ    | (A4縦長左綴じにより提出)                                 | (A4縦長左綴じ片面印刷)により提出)   | 追加       |
| -16 | 9  | 1 (3) コ    | 表紙タイトル「付帯事業に関する提案書」                            | 中表紙タイトル「付帯事業に関する提案書」  | 修正       |
| -17 | 10 | 2 (1)      | 運営に関する提案書(様式 12-1)～(様式 12-24)                  | 運営に関する提案書(様式 12-1)～(様式 12-25)   | 修正       |
| -18 | 10 | 2 (1)      | 使用する用紙は、特に指定のない限り、A4縦長横書き <u>片面</u> とすること。     | 使用する用紙は、特に指定のない限り、A4縦長横書き <u>両面</u> とすること。                              | 修正       |
| -19 | 10 | 2 (1)      | 運営に関する提案書(様式 12-1)～(様式 12-24)                  | 運営に関する提案書(様式 12-1)～(様式 12-25)   | 修正       |